

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	E-1		所管部署	環境経済部	農林課	農政係
施設分類	大分類	産業系施設	中分類	産業系施設	小分類	
施設名称	秋川ファーマーズセンター					
所在地	あきる野市二宮811				敷地面積(m ²)	5,829.80
延床面積(m ²)	1,173.46	構造	木造	建築年度	平成5	経過年度 30

計画期間	令和6(2024)年度～令和17(2035)年度(既存施設が解体された場合その時まで)
①事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・設置根拠：あきる野市ファーマーズセンターの設置及び管理に関する条例 ・設置目的：農業者の所得の安定、農業従事者の確保・育成、地域産業の振興及び市民等に農業への理解の推進と地域住民等との交流の拠点とすることを目的とする。 ・対象者：市民及び観光客
②事業の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で生産された農畜産物や農産物加工品、観光産物などを販売し、季節によっては賑わいをみせている。
③将来的な事業のあり方(方向性)	<ul style="list-style-type: none"> ・秋川農業協同組合により建替の計画がある。(秋川農業協同組合が建替を行い直接運営)
④事業の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、指定管理制度により秋川農業協同組合が運営を行っているが、建物が老朽化しており建替が必要。

⑤個別施設計画における再編等の方向性 (令和3年6月時点)	再編の方向性	移譲（施設としては取り壊し）								
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	—	建替え 又は 長寿命化改修	令和35	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	60	
⑥再編モデル案検討のための施設特性整理	利用対象	市民一般			備考	<ul style="list-style-type: none"> ・市民向けの施設だが、市民以外の利用も可能 ・利用者数が年々減少しており、その傾向が続くと予想されるが、回復傾向にあり利用者増に向け窓ロスペース等の工夫が必要。 ・売り上げ向上に向けた多目的利用の検討が必要 				
	需要傾向	利用需要低下傾向				<ul style="list-style-type: none"> ・秋川農業協同組合により建替の計画があるため、改修は難しいが余剰スペースを活用した多目的利用をすることにより、売り上げの向上が期待できる。 				
	規模適正度	規模適正								
	建物活用	多目的利用検討可能				○				
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される				○				
		設置目的と異なる使用状況あり				×				
		単独機能での建物利用が望ましい				×				
		賃貸借物件での運営も可能（市有物件での運営は必須ではない）				○				
利用圏域	市全域									
広域化可能性	検討不可			<ul style="list-style-type: none"> ・運営委譲が計画されており、広域化は不可能 						
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある（民間施設）			○						
	利用圏域に同種・類似施設がある（国・都・市施設）			×						
	利用圏域に同種・類似施設はない			×	<ul style="list-style-type: none"> ・民間施設でも同様の事業を実施しており、それらの利用率も減少傾向にあることから、市内全体で新たなサービス提供方法等について、検討可能 					
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ2「あきる野らしさを生かした活気あふれるたくましいまち」（第2章第4節2-①『農産物の販売施設の拡充』令和5年度施政方針「産業の振興と生活環境・自然環境の保全」								
	説明	第2次総合計画(重点施策)で掲げる地域資源の保全・活用の為に必要な施設であり、施政方針で示している農畜産物を市民等に提供する施設となっている。								
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】					
	<ul style="list-style-type: none"> ・秋川農業協同組合が建替を行い、民設民営とする予定。ただし、建替え時期は未定となっている。 				<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。 					
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額				
⑩計画実行に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・秋川農業協同組合による建替えの検討が円滑に進むよう、市側の可能範囲で支援を行う。 ・敷地の一部に民有地（現在は市が借地料を負担）を含むことから、将来の扱いについて確認が必要。 				<ul style="list-style-type: none"> ・移譲予定であり、指定管理者制度導入施設での役割分担等を踏まえ、財政状況や経済情勢等を総合的に勘案し実施する。（毎年作成する総合計画に基づく実施計画により、実施する。） 					
⑪計画実行後の課題	—			—						